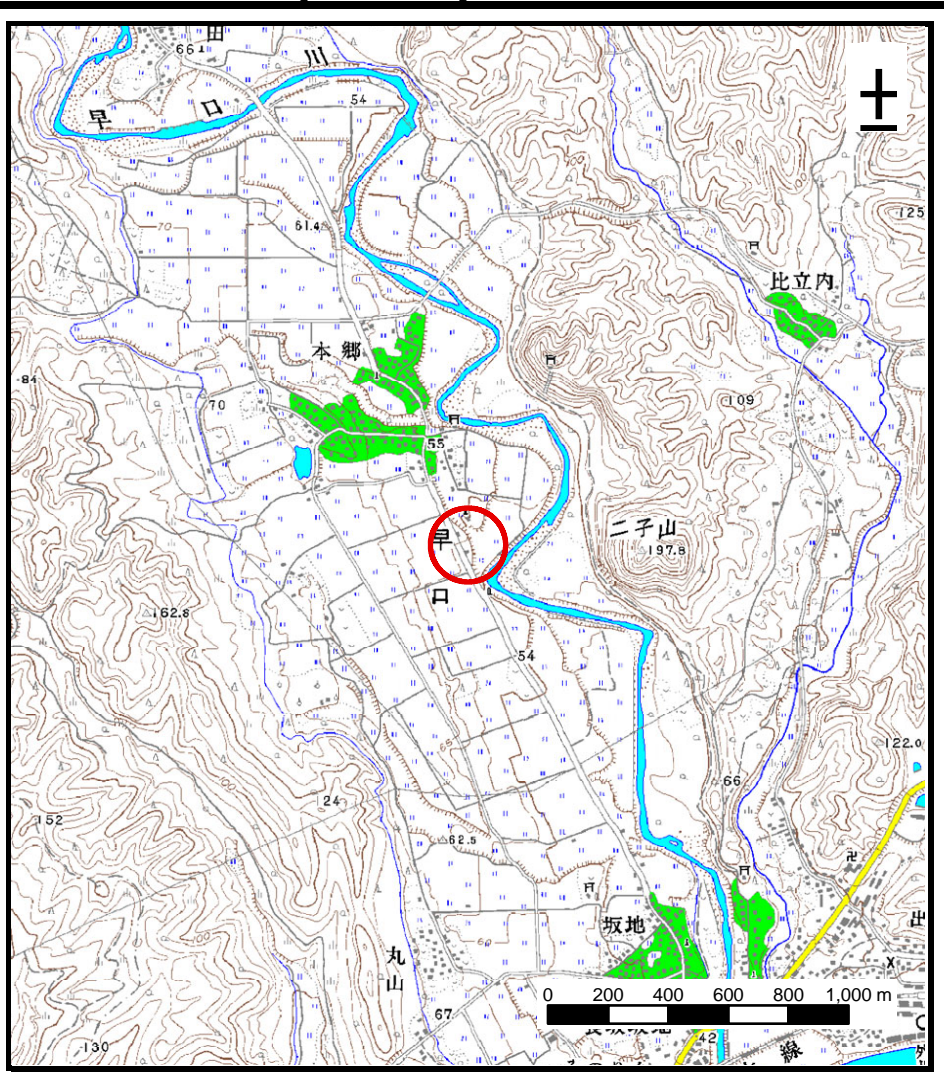
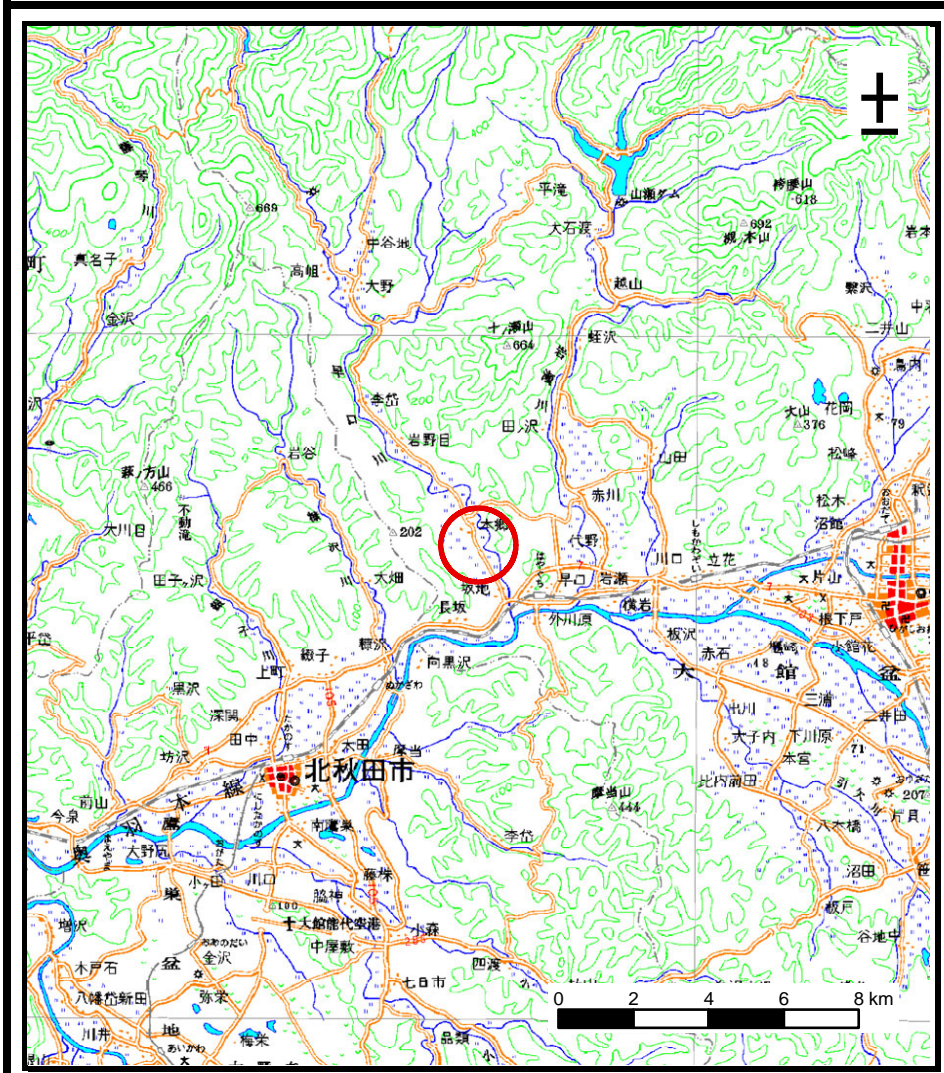


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）

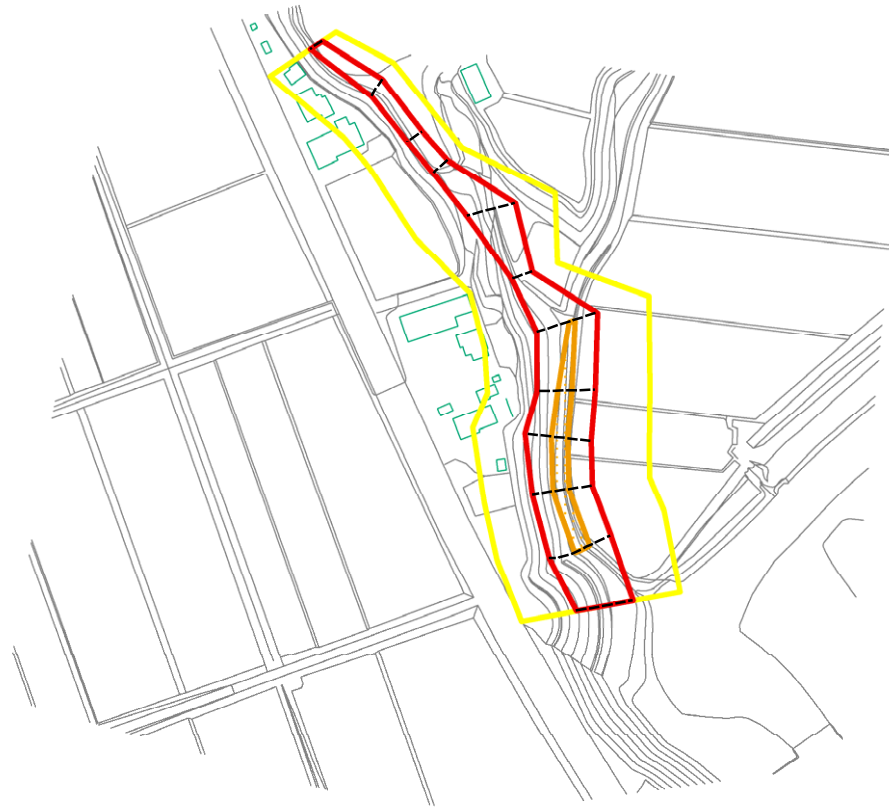


様式 - 1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	-126
箇所名	本郷3号
所在地	秋田県 大館市 早口

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平18総複、第689号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

II-126

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



縮尺

告示番号

第149号

箇所名

本郷3号

土石等の移動の高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域



1:2,500

告示年月日

平成20年3月28日

所在地

秋田県 大館市 早口

土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100m

様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

N	縮尺
1:2,500	

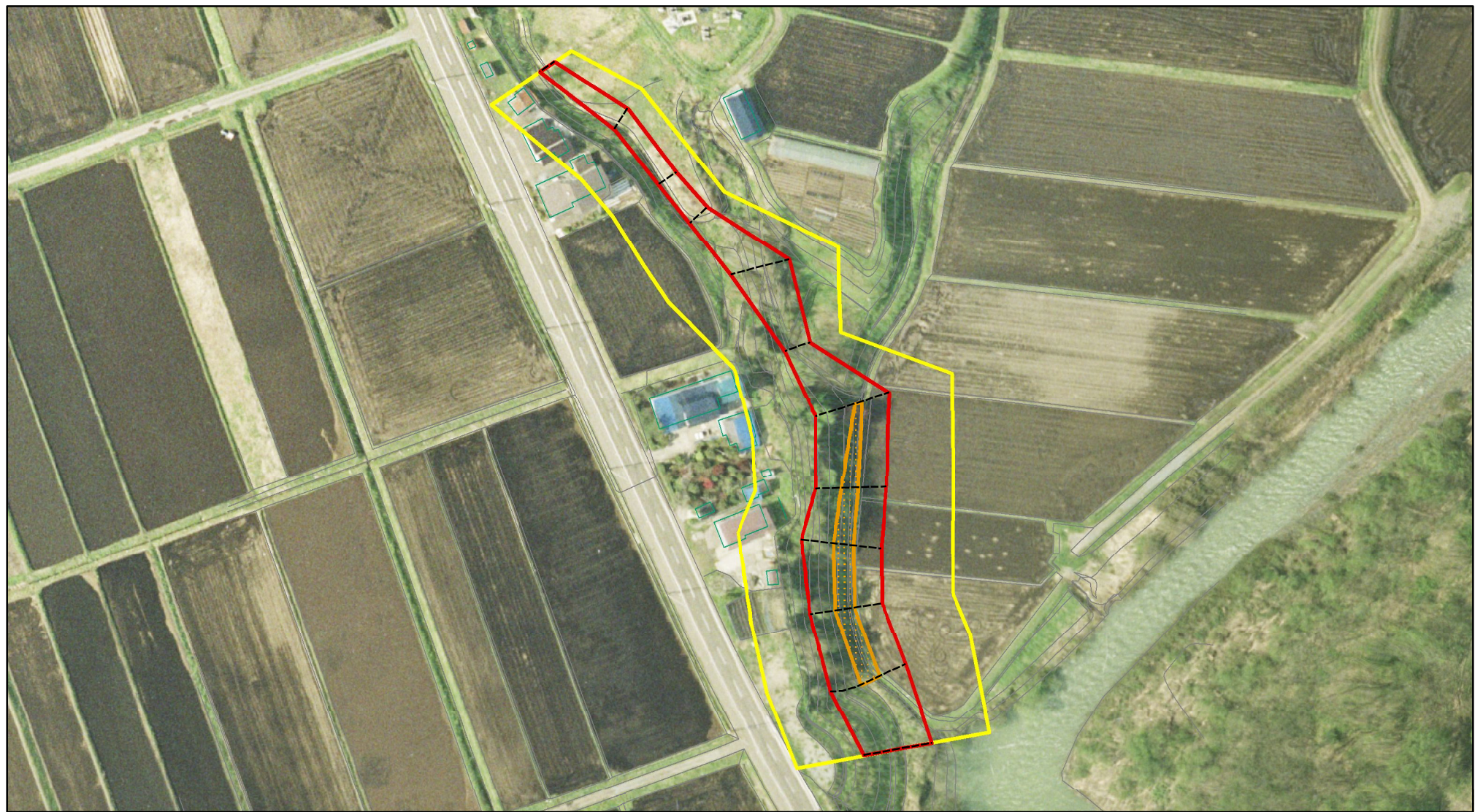
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-126
告示番号	第149号	箇所名	本郷3号
告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 早口

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-126
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第149号	箇所名	本郷3号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 早口	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

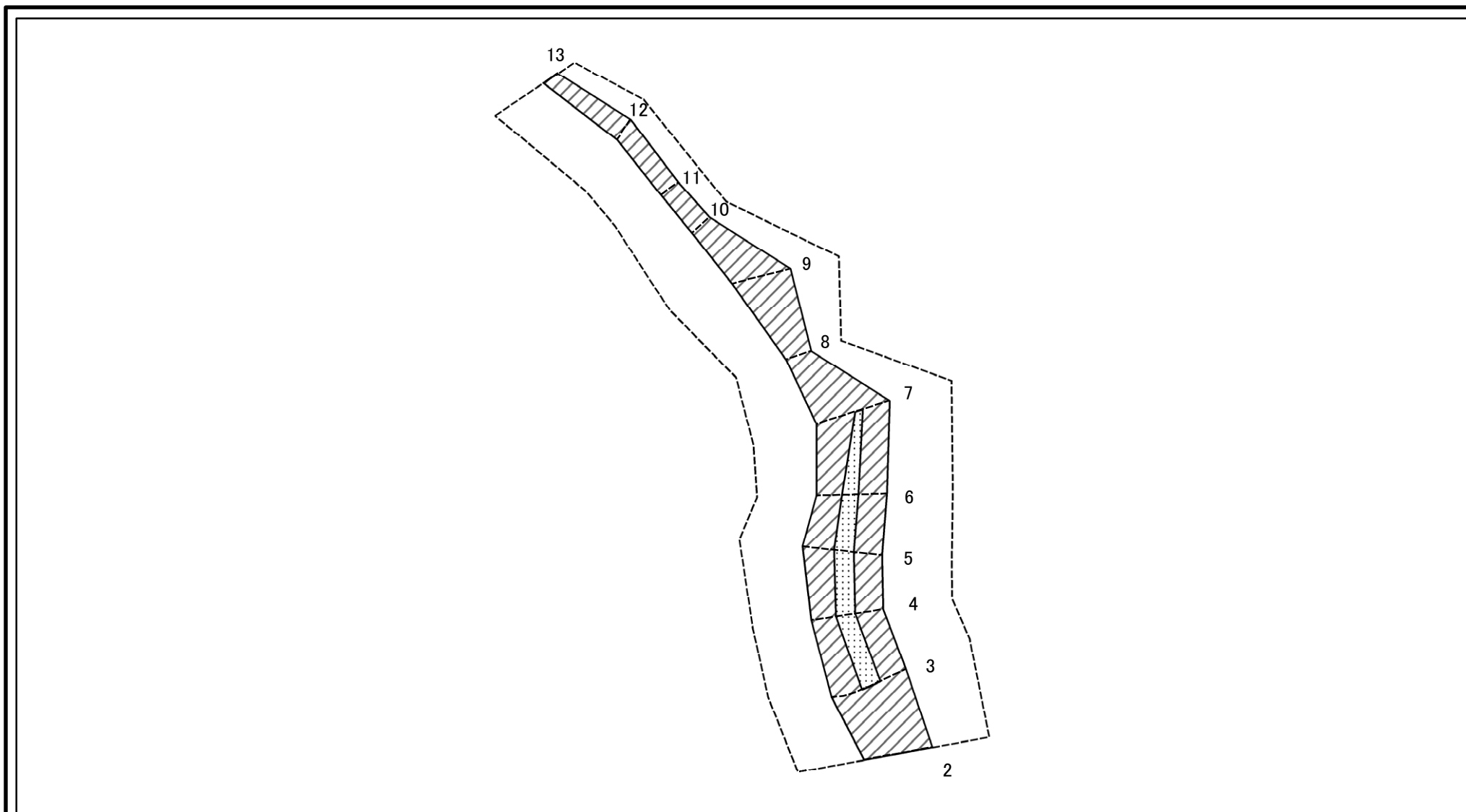


0 25 50 100m

様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-126
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第149号	箇所名	本郷3号
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 早口
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域						

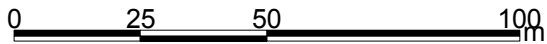
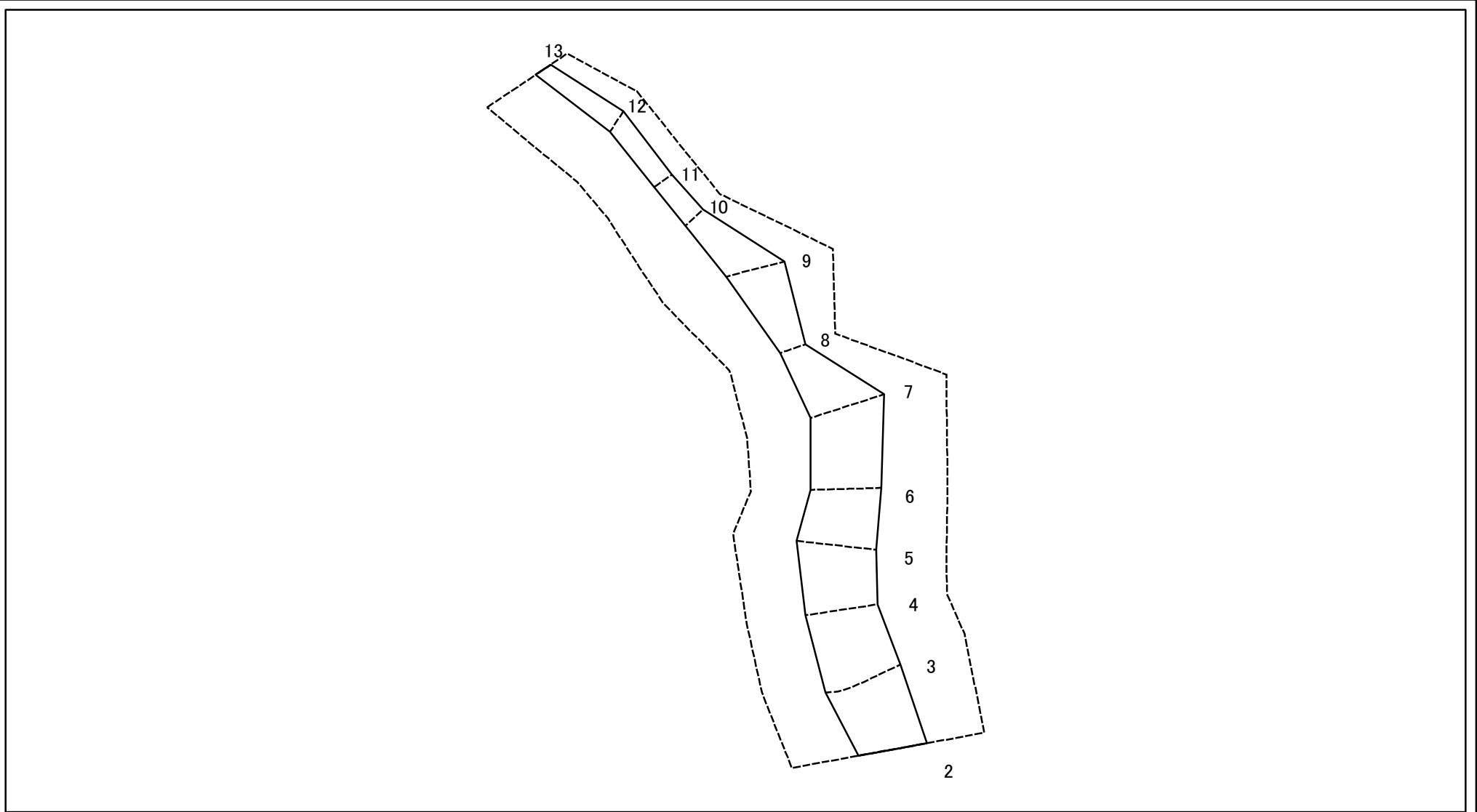
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-126
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示番号	第149号	箇所名	本郷3号
		それ以外の区域		告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 早口

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-126
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第149号	箇所名	本郷3号
	それ以外の区域		告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 早口	

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	10.46	2.07	~								
3 ~ 4	116.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.29	2.23	~								
4 ~ 5	116.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.29	2.23	~								
5 ~ 6	114.46	1.00	100.00	1.00	-	-	11.19	2.21	~								
6 ~ 7	114.46	1.00	100.00	1.00	-	-	11.19	2.21	~								
7 ~ 8	-	-	100.00	1.00	-	-	10.35	2.05	~								
8 ~ 9	-	-	91.80	1.00	-	-	10.35	2.05	~								
9 ~ 10	-	-	91.80	1.00	-	-	9.83	1.94	~								
10 ~ 11	-	-	66.66	1.00	-	-	9.13	1.81	~								
11 ~ 12	-	-	63.43	1.00	-	-	9.13	1.81	~								
12 ~ 13	-	-	63.43	1.00	-	-	9.67	1.91	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式 - 3 (急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-126
	告示番号	第149号	箇所名	本郷3号
	告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 早口